

## 合志市自治基本条例推進委員会とは？

### (目的)

「合志市自治基本条例推進委員会」は、合志市自治基本条例第31条第4項の規定に基づき、自治基本条例の運用状況の確認や、参画及び協働によるまちづくりに関して審議いただく組織として、平成23年2月に設置しました。

### (仕事)

市長の諮問や必要に応じて、次のような事項について審議します。

- (1) 自治基本条例の運用状況に関すること。
- (2) 自治基本条例の啓発に関すること。
- (3) 自治基本条例による自治の推進の検証に関すること。
- (4) 自治基本条例の見直しに関すること。
- (5) その他自治基本条例に関すること。

### (委員)

公募や各種委員会・団体等から推薦された委員、再任された委員、市議会議員、市職員、自治に関する専門的知識を有する委員の合計20人以内の委員で組織されており、任期は2年です。

### (会議)

年間2回程度の会議の開催を予定しています。

### (公表)

審議いただいた内容や進行状況などについては、ホームページ等でお知らせします。